

平成25年度茨城県新しい公共支援事業報告書作成委託業務プロポーザル 審査方針

1 選定に当たっての視点

新しい公共支援事業の事業概要，茨城県新しい公共支援事業運営委員会における検討内容，NPO等の活動基盤整備事業の実績成果，新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業の実績成果等の内容について，茨城県の持っているイメージと融合させた構成とする。

2 審査

(1) 審査

審査は，平成25年度茨城県新しい公共支援事業報告書作成委託業務プロポーザル審査会委員において，第一次審査及び第二次審査(プレゼンテーション)により行う。

(2) 審査項目

審査は，次の6項目により行う。

審査項目	着眼点	評価点
実施体制・業務スケジュール	業務を円滑かつ効率的に実施できる体制・スケジュールか	
企画提案のコンセプト	企画提案内容が目的に沿った内容になっているか	
表紙・裏表紙	表紙・裏表紙のデザインが斬新な内容になっているか	
本文の構成	本文の構成が目的に沿った内容になっているか	
見積額	業務経費は適正であるか	
その他	その他，特別に秀でている事項	

(3) 方法

ア 第一次審査

企画提案書等に基づき，審査項目ごとに，5段階評価(5・4・3・2・1)により行う。

計算 評価点 の場合 5段階評価の点数×2
評価点 の場合 5段階評価の点数×1

イ 第二次審査

企画提案書等及びプレゼンテーションの結果を踏まえ、5段階評価（5・4・3・2・1）により行う。

計算	評価点	の場合	5段階評価の点数×2
	評価点	の場合	5段階評価の点数×1

3 選定

（1）基準

選定の対象となる者は、原則として、第一次審査における各委員の平均の評価が「3」以上であること。

（2）方法

ア 原則として、選定基準をクリアしている（1）の応募者の中から、平均点が最高位の者を選定する。

イ 審査の結果、最高位の者の点数が同点であった場合は、審査委員の話し合いで決定する。

4 審査結果の通知

第一次審査及び第二次審査の結果（選定の有無）は、文書で通知する。